

吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 16年度の人件費率
	(17年度末)	A		B	B/A	
17年度	人 47,100	千円 19,512,639	千円 487,748	千円 4,321,828	% 22.4	% 20.3

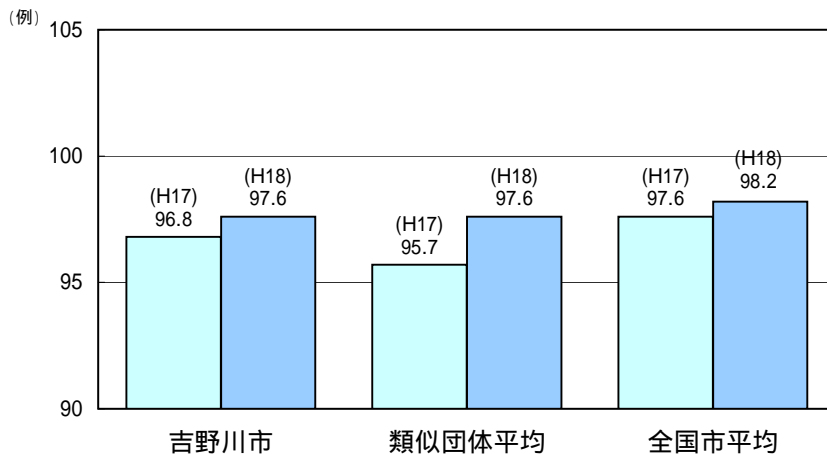
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年度平均 一人当たり給与費 千円 比較なし
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	473	千円 1,959,667	千円 211,057	千円 827,070	千円 2,997,794	千円 6,331	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円	円	円	%	%	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において市民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野川市	43.6 歳	350,859 円	376,627 円	366,437 円
徳島県	43.4 歳	365,119 円	446,459 円	396,314 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野川市	48.2 歳	333,772 円	352,925 円	341,583 円
うち 清掃作業員	44.7 歳	323,118 円	349,518 円	332,528 円
うち 調理員	49.3 歳	339,695 円	344,663 円	339,685 円
うち 用務員	50.4 歳	352,866 円	369,166 円	369,166 円
徳島県	43.4 歳	325,961 円	368,590 円	345,071 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	54.8 歳		348,947 円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	140,300 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

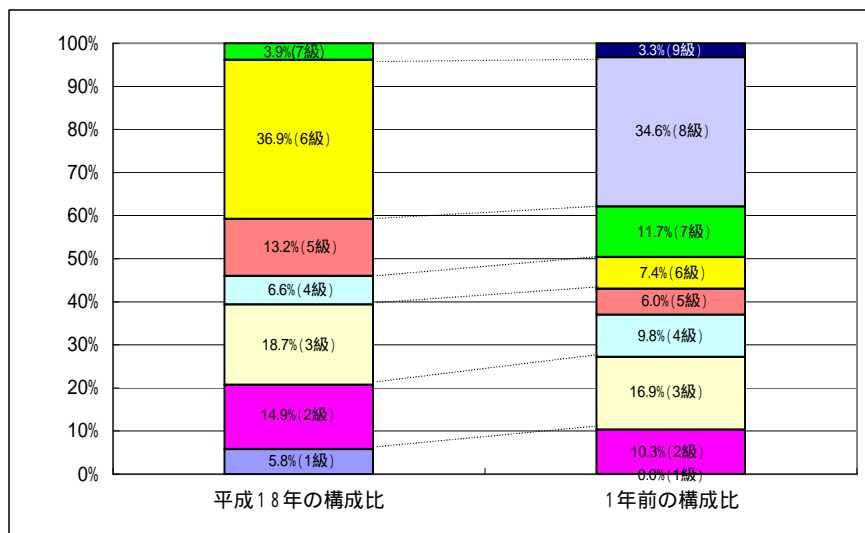
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,800 円	324,900 円	377,100 円
	高校卒	249,700 円	283,500 円	334,700 円
技能労務職	高校卒	202,400 円	257,100 円	289,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、次長またはこれに相当する職務	14 人	3.9 %
6 級	1 課長またはこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐又はこれに相当する職務	134 人	36.9 %
5 級	1 課長補佐またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	48 人	13.2 %
4 級	1 係長またはこれに相当する職務 2 主査の職務	24 人	6.6 %
3 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	68 人	18.7 %
2 級	定型的な業務を行う職務	54 人	14.9 %
1 級		21 人	5.8 %

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) 5年前は合併以前のためデータなし

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	人
	A	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	
	比率	%
	B / A	
16年度	職員数	人
	A	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	
	比率	%
	B / A	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 千円	1,859 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (2)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から20% ・管理職加算2.3%から2.5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から20% ・管理職加算10%から2.5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	2,218 千円 25,912 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	大	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)				10,997 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				87,976 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				24.0 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税事務従事手当	市税徴収金の徴収及び税務業務に従事する職員	市税徴収業務等	月額 7,000円 ~ 15,000円	
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	日額 1,000円	
行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事者の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行路病人の保護及び行路死亡人の収容業務	病人の保護 1日 1,600円 死亡人の収容 1日 2,000円	
特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務	日額 1,000円	
廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	月額 2,000円	
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)	
汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)	
衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務	月額 2,000円	
犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体の処理に従事した職員	同左業務	1回 700円	
ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でのボイラー操作業務	月額 2,000円(期間中)	
老人ホームに勤務する職員の特殊勤務手当	老人ホームに勤務する生活指導員、寮母又は看護師(保健師)に任命された職員	介護業務又は看護業務	月額 5,500円	
保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	月額 4,000円	
選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	投票事務 18,000円 開票事務 13,000円	
危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い又その指示業務	月額 2,000円	
火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務	1体 1,700円	
上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円 ~ 15,000円	
中学校寄宿舎に勤務する職員の特殊勤務手当	中学校寄宿舎に勤務する職員	調理及び宿直業務	月額 10,000円	
ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	月額 12,800円	
精神保険業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いのある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務	月額 1,000円	
簡易水道事務に従事する職員の特殊勤務手当	簡易水道事務に従事する職員	同左業務	月額 4,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	60,304 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	135 千円
支給実績(16年度決算)	47,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	99 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者13,500円 ・子等配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき6,000円、3人目以下5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 ・配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円	同		52,555 千円	131,387 円
住居手当	借家(間) ・月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額	同		15,008 千円	49,368 円
	持家 新築又は取得後 3,500円	異	取得後5年以内2,500円その他0円		
通勤手当	・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。	同		20,390 千円	33,047 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給する。 給料月額×支給率(10%~14%)			38,983 千円	683,912 円

5 特別職の報酬等の状況 (年4月1日現在)

区分	給料	月 額	
		給 料	等
給 料	市区町村長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円, 546,700 円
	助 役	(720,000 円)	800,000 円, 495,800 円
	助 役	(700,000 円)	800,000 円, 495,800 円
報 酬	議 長	430,000 円	598,000 円, 273,000 円
	副 議 長	(380,000 円)	522,000 円, 227,000 円
	議 員	(350,000 円)	465,000 円, 206,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.3	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3	月分
退 職 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料×在職月数×43.5/100	(1期の手当額) (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考	給料×在職月数×25.75/100	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

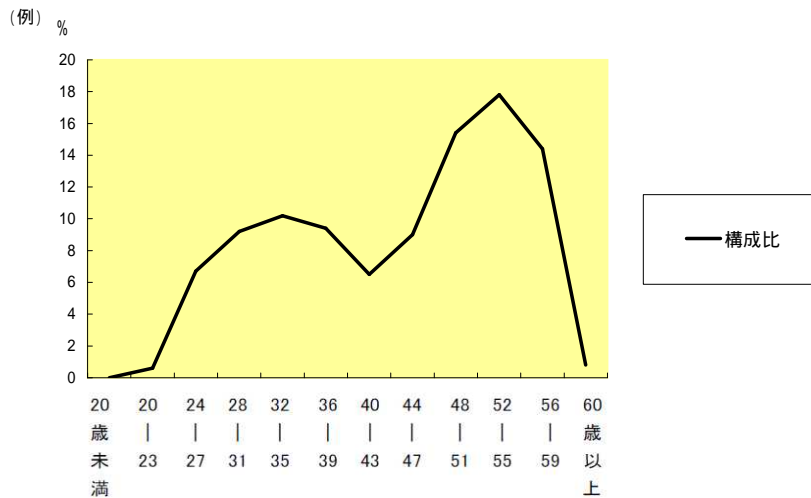
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	議事事務局	5	4	1	推進体制の見直し 総務部に統合
	防災局	4	0	4	
	総務部	88	69	19	
	企画財政部		22	-22	
	市民部	66	65	1	
	健康福祉部	149	149	0	
	産業経済部	29	29	0	
	建設部	38	39	-1	
	選挙	2	3	-1	
	農業委員会	4	4	0	
監査委員会	2	2	0		
会計課	6	6	0		
	計	393	392	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	85	93	-8	
	消防部門				
	小 計	85	93	-8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
公営 企業計 等部 門	水道課	14	16	-2	
	下水道課	20	20	0	
	その他	8	9	-1	
	小 計	42	45	-3	
合 計		520	530	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長をのぞく)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	人	3人	35人	48人	53人	49人	34人	47人	80人	92人	75人	4人	520人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
531 人	506 人	25 人	5 %

(参考)吉野川市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	506人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	年	年	年～年	(参考)
		1年目	年 目	年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	466	458			
	増減		-8		(%)	
教 育	職員数	30	29			
	増減		-1		(%)	
消 防	職員数					
	増減				(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	35	34			
	増減		-1		(%)	
計	職員数	531	521			
	増減		10		(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 508,864	千円 52,664	千円 117,713	% 23.1	% 18.4

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
18年度	人 14	千円 63,313	千円 10,369	千円 26,218	千円 99,900	千円 7,135

(参考)17年度平均 一人当たり給与費
千円 6,845

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	41.7 歳	359,754 円	393,196 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(17年度) 899 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし 1人当たり平均支給額 2,218 千円25,912 千円)			その他の加算措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		774 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		110 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		50.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円～15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	844 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	47 千円
支給実績(16年度決算)	1,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同	無	2,847 千円	167 円
住居手当	4(6)と同じ	同	無	1,204 千円	266 円
通勤手当	4(6)と同じ	同	無	973 千円	49 円
管理職手当	4(6)と同じ	同	無	1,027 千円	679 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1名

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職と同様の取り組みを行う。
平成17年4月1日現在職員数 16名を14名に2名減。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
上水道	減 員		1	1	0	1	1	4	
	増 員		0	0	0	1	0	1	
	差 引		1	1	0	0	1	2(11.8%)	
	職員数	17	16	15	15	15	14	14	

(注)1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。